

参議院議員

高良鉄美 後援会ニュース

【メール】 takara-okinawa@takara-okinawa.jp

【タカラ鉄美公式サイト】 www.takara-okinawa.jp

高良鉄美後援会(沖縄事務局)

〒903-0803

沖縄県那覇市首里平良町 1-18

津嘉山ビル 102 号室

TEL:098-885-7171 / FAX:098-885-7181

東京事務所

〒100-8962

東京都千代田区永田町 2-1-1

参議院議員会館 712 号室

TEL:03-6550-0712 / FAX:03-6551-0712

2022 年 1 月発行

NO.4



12/4 デニー知事の「辺野古不承認」を支持するゲート前県民集会

復帰 50 年「平和憲法」という道標

みちしるべ

参議院議員 高良 鉄美

2022 年、明けましておめでとうございます。参院初当選から 3 年目を迎えました。この間の支援者の皆様の厚いご支持、ご支援に深く感謝申し上げます。一昨年、昨年とコロナ禍で日本社会、国際社会は多くの困難な課題に直面しました。医療関係者、対策に奔走されている方々に心より感謝申し上げます。コロナが全国で猛威を振っていた中で、特に長期にわたって 10 万人あたりの感染者数が全国一となって、緊急事態宣言の続いた沖縄では、観光を中心として深刻な影響によって回復まで予断を許さない状況にあります。また、コロナの小康状態にあった 2021 年 10 月以来、さあこれからというときに、沖縄全県に渡る大量の軽石漂着問題が漁業、養殖業、海運業、観光業をはじめ、各分野に暗い影を落としています。

いろいろあった昨年ですが、今年は復帰 50 年という大きな節目を迎えることになります。米軍統治下において軍用地強制接収や米軍関係事件・事故による人権侵害、自治権・自己決定権の侵害を訴えて、血のにじむ思いで幾度となく開催されてきた県民総決起大会が、復帰後も続いていることは何を意味するのでしょうか。復帰 50 年はそのことをしっかりと思い起こす一つの契機になり得ると考えています。多くの試練に耐えてきた県民の思いは必然的に平和憲法の下への復帰というベクトルとなりました。復帰 50 年は同時に平和憲法適用の 50 年であるはずでした。

しかし、実質的には「政府の行為によって」沖縄に平和憲法は適用されておらず、「憲法番外地」とも言われます。その平和憲法は本年 5 月 3 日に施行 75 年を迎えます。つまり、憲法と沖縄の節目の年は常に 25 年、四半世紀の後追いになるわけです。

昨年 10 月 31 日、衆院総選挙においてオール沖縄は 1 区、2 区を勝利しました。しかし、3 区、4 区は惜敗しました。悲鳴が上がるほどの結果に無念さを隠すことができなかった方々も多かったかと思います。しかし、沖縄のチムグクルの鼓動を止めるわけにはいきません。今年は名護、南城、石垣、沖縄の各市長選、さらに参院選、知事選をはさみ、豊見城、那覇の市長選など自治権や住民主権を示すべき機会が続きます。これが復帰 50 年の年に集中しているのは、単なる偶然ではないのかもしれませんが。

復帰 50 年の今年は、アフター・コロナを見据えて、半世紀後の沖縄をどのように描き、子や孫たちに残すのか、難局に立ち向かう覚悟の年にもなりそうです。昨年は国会でも、コロナ、基地事件・事故関連を中心に沖縄問題、憲法問題を法務委員会、ODA (政府開発援助) 特別委員会、国際経済・外交調査会において関連して取り上げることができました。

すべては沖縄のために、しっかりと頑張っています。本年もご指導ご鞭撻、ユタシクウニゲーサビラ (よろしく願ひいたします)。



5/11 法務委員会質疑

今年1月18日に召集された通常国会(第204回国会)は、6月16日に閉会しました。通常国会で成立した法案は、閣法(内閣提出法案)62本、議員立法21本の計83本でした。

政府は5月18日、衆議院法務委員会で審議中だった、外国人の収容や送還ルールを見直す出入国管理

法改正案の通常国会での成立を断念しました。名古屋入管に収容されていたスリランカ人のウィシュマ・サンダマリさんが適切な医療を受けられず3月に死亡したこと、入管行政に対して世論の反発が高まったことが最大の原因ですが、昨年の検察官の定年延長に続き、閣法の成立断念は珍しいことです。

名古屋入管をめぐる与野党の攻防が激しさを増す中、参議院法務委員会で審議中だった少年法改正案が、十分な審議もされないまま成立しました。高良は、少年の立ち直りに逆行する、厳罰化に反対の討論を行いました。

会期末が迫った6月10日には、憲法改正の手続きを定めた国民投票法改正案が参議院本会議で可決、成立しました。これまで野党は改憲手続きには慎重でしたが、立憲民主党が修正を提案し、賛成に転じたことで、8国会ぶりに成立しました。また、政府は、閉会ぎりぎりのタイミングで人権侵害の違憲立法と断罪された土地規制法案を成立させました。

問題の多い法案が成立する一方で、改正が望まれた政治分野における男女共同参画推進法改正案が成立しました。国や地方自治体に、セクハラやマタハラの防止策を図るよう求め、

政党には、男女候補者数の目標設定、候補者選定方法の改善、候補者の人材育成の取り組みを求めました。いずれも罰則なしの努力目標に留まり、クオータとは程遠いものとなりました。

超党派の議連によって検討されてきたLGBTの法案は、自民党の反対派に阻まれ立法化が見送られました。また、選択的夫婦別姓については、昨年11月の参議院予算委員会で、菅首相が、過去に賛成してきたことに「責任があると思う」と答弁して以降、自民党内の賛成派の議論が活発化しましたが、反対派も激しく抵抗したため、実現には至りませんでした。

委員会名	日時	内容
法務委員会	3月16日	所信質疑(大臣の「法の支配」についての認識、死刑廃止、難民認定、無戸籍問題、共同親権)
法務委員会	3月22日	予算委嘱審査(選択的夫婦別姓、嫡出推定、女性差別撤廃条約)
法務委員会	3月30日	一般質疑(選択的夫婦別姓、調停委員任命における外国籍排除問題)
法務委員会	4月6日	裁判所職員定員法(裁判所における女性活躍、家裁の充実、調停委員任命における外国籍排除問題)
法務委員会	4月8日	一般質疑(調停委員任命における外国籍排除問題)
法務委員会	4月13日	所有者不明土地の解消関連法(沖縄の所有者不明土地問題ほか)
法務委員会	4月15日	参考人質疑(沖縄の所有者不明土地問題ほか)
法務委員会	4月20日	所有者不明土地の解消関連法案(沖縄の所有者不明土地問題ほか)
法務委員会	4月27日	一般質疑(司法試験におけるコロナ対策、選択的夫婦別姓、女性差別撤廃条約)
法務委員会	5月6日	少年法参考人質疑(18歳の壁問題、子どもの権利擁護ほか)
法務委員会	5月11日	少年法改正案(選択的夫婦別姓、少年法改正問題)
法務委員会	5月13日	少年法改正案(少年法改正問題)
法務委員会	5月18日	少年法改正案(憲法の人権保障と少年法改正問題)
法務委員会	5月20日	少年法改正案(憲法の人権保障と少年法改正問題) 反対討論
政府開発援 特別委員会	3月23日	予算委嘱審査(女性差別撤廃委員会からの勧告文書の非公開問題、在朝被爆者の救済)



4/22 入管法改正案反対10万筆署名提出

難民・入管問題について

昨年の通常国会における法務委員会では法務省管轄の民法(選択的夫婦別姓問題、関連して女性差別撤廃条約問題など)、刑法(少年法改正問題)、商法・会社法等の他、入管・難民法などについても質問し、取り上げてきました。3月にスリランカ人のウィシュマさんが名古屋入管施設内で収容中に死亡する痛ましい事件が起きました。4月には超

党派国会議員らと難民支援協会等の市民団体とともに法務省に106,792通の入管法改悪反対署名提出をしてきました。政府の入管法改悪案は取り下げられ、廃案となりました。今年の通常国会では、これから政府案が再び上程されてくると思いますが、この改悪の対案として私も紹介議員となって議員立法で入管・難民法改正案を提出することになっています。

これまで、長崎県大村と茨城県牛久にある入国者収容所等に視察訪問してきました。コロナによりその後は視察も制限されています。ただその間、私も役員として参加している難民問題議員懇談会は活発に省庁交渉や法案提出、施設一部訪問、意見交換会などを行ってきました。12月に東京出入国在留管理局で意見交換会を行い、施設の視察を巡り、激論を展開しました。日本の国際的人権感覚が問われている中で、なぜ現場視察をさせないのか、復帰前の沖縄住民の地位などにも思い巡らせながら、疑問を感じざるを得ません。

沖縄振興について

そもそも沖縄振興策が目指してきたものは自立型経済の構築であり、沖縄を主体とした自立的発展を展開するべき性質のものであります。沖縄戦や米軍統治を経験してきた歴史的特殊性に触れるのであれば、琉球王国時代をも含めて考えるべきだと思います。また、日本本土から遠く離れた島しょ地域であり、海域が広大であるという地理的位置、そして社会的特殊事情として挙げられる米軍基地の集中や地域経済基盤の脆弱さも指摘されています。このような事情を抱えた沖縄が琉球政府時代から必死になって自らの足で立とうとしてから 50 年にもなります。振興計画では沖縄県を策定主体としているが、よほど違法な振興計画策定でなければ、基本的に国は認めなければならないというスタンスが必要ではないでしょうか。むしろ、それこそがまさに「自立」型というべきものだと考えます。

今回の沖縄振興特別措置法の延長は、10 年ではなく、5 年

ともいわれています。これは期間の問題というより、50 年たったこの時期に県民自らのような未来にするのか覚悟の問題も関わっていると思います。観光立県として徹底的に注力し、

飛行機、船、鉄道など交通網を短期集中的に整備する必要があります。また観光人材育成・教育高度化によって情報通信の自在操作力や発信力を持つことが求められ、ひいては、国際物流拠点や経済金融活性特区として発展し、農林水産業が活発化していく点から線、線から面、面から立体へといった産業構造の六面化が未来に向けた振興計画の核になると思います。沖縄が持続可能な発展のモデルになるべき地域であることを意識した東アジアの平和構築拠点＝万国津梁を描く振興計画にできるかも、地方自治の本旨である住民の力と自治体の力の積極

融合にかかっています。この力を発揮できるよう国会で尽力したいと思います。



5/18[玉城デニー知事]振計に関する要請受



那覇市議選「平良さとこ」

ジェンダー平等社会へ



3/8 国際女性デー



4/8 上川法務大臣へ選択的夫婦別姓制度導入要請

高良鉄美は参議院議員就任以来、法の支配や人権、特に女性の権利について積極的に取り組んで来ました。日本における女性活躍は世界に比べても大幅に遅れをとっており、選択的夫婦別姓制度の導入を始め、行政幹部や会社役員の積極的女性登用、女性の政治進出など多くの課題が山積しています。

所属する法務委員会では女性差別撤廃条約に関する国連質問への回答遅れを明らかにし、政府の怠慢を厳しく指摘しました。古い政治を変え、ジェンダー平等な社会をつくるため、今後も益々力を尽くします。

国連の女子差別撤廃委員会が日本政府に送った見解の文書を、外務省が内閣府男女共同参画局に報告せず、2年以上も放置していたことが23日、参院の特別委員会の質疑で分かった。国連は女性が旧姓を維持できる法改正などを勧告後、見解で追加の情報提供を求めてきたが、内閣府の有識者会議にも報告されないまま、昨年12月に第5次男女共同参画基本計画が策定された。

参院の「政府開発援助等に関する特別委員会」で高良鉄美議員（沖縄の風）が質問。茂木敏充外相は経緯を認めたうえで「内閣府と迅速に共有すべきだった。国民の知る権利の観点からも問題だ」と答弁した。

国連が日本政府に送った勧告文書を外務省が2年以上非公表した問題を追及
21/3/23 朝日新聞より



浦添市長選「伊礼ゆうき」



うるま市議補選「テルヤちえみ」

政治進出の後押しを！

女性の政治進出は日本の最重要課題の一つ。2021年の県内選挙を振り返ります。

2月の浦添市長選挙では、惜しくも当選には届きませんでしたが、闘うママ伊礼ゆうきさんの堂々たる選挙戦に多くの市民、県民が感動し勇気づけられました。

4月のうるま市議補選では同じくママを代表しテルヤ千江美さんが立候補。同日の市長選と合わせても最多得票を獲得し、見事に当選を勝ち取りました。

7月の那覇市議選でも多くの女性候補が当選し話題を呼びました。

高良鉄美は今後も県民と連携し、女性の政治進出を力強く後押しして参ります。



2021年1/5 辺野古座り込み



1/25 船後参議院議員来所

憲法をいかなハットで説く人は
琉球こえて国の“宝”を

1/25 高良の誕生日に船後議員がありがたい
短歌をプレゼントしてくれました。



2/18 難民保護法案・入管法改正案野党共同提出



3/27 南城市「南部東道路暫定供用開通式」



4/18 うるま市長選挙
「テルヤ寛之」応援演説



5/15 復帰49年目の内実を問う5/15アピール行動



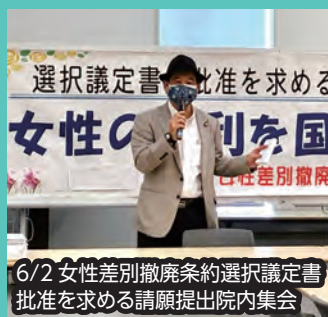
5/2 金武さん・喜屋武さん
ハント激励



5/26 重要土地規制法案廃案・
撤回!官邸前緊急集会



6/2 原発ゼロ基本法の制定を
求める請願受



6/2 女性差別撤廃条約選択議定書
批准を求める請願提出院内集会



6/9 総がかり国民投票法改正案採決反対行動

国会版 「憲政塾」 を開催



2021年1月、安達澄参院議員（大分県選出）が私の国会内事務所にひょっこり訪ねてこられました。「コロナの猛威で緊急事態宣言が出されており、各種のお店は休業を余儀なくされている。休業補償の在り方も問われているが、憲法上はどのような問題があるのか、勉強したい。また、憲法改正問題として、緊急事態条項の追加を挙げているようだが、どのような問題点があるのか、理解を深めたい」旨を話されました。そこで1時間ほど質疑を交えて話し合ったのが、第1回目の国会内憲政塾のはじまりとなりました。

2月下旬の第2回には、新しく寺田静参院議員と須藤元気参院議員が加わりました。勉強内容は事前にメールで知らせることになり、憲政塾も形が整ってきました。自衛隊と9条、集団的自衛権、公共の福祉などが質問内容となり、活発な議論が展開されました。寺田議員はイーグリス・アショアが問題となった秋田県選出の女性議員です。須藤議員は言わずと知れたあの総合格闘技の元日本王者の須藤元気さんです。

第3回は4月に開かれ、3月17日に出たばかりの札幌地裁判決（同性婚問題）を中心に憲法14条「法の下での平等」、憲法24条「婚姻は両性の合意」との関係や生殖医療に関わる憲法問題を議論しました。5月以降は東京もコロナ緊急事態宣言下で開催が延期されています。国会内憲政塾も今年1月の通常国会開始後、開催日程を調整しているところです。沖縄の憲政塾も近日の開催を模索しているところです。乞うご期待！



6/30 沖縄戦戦没者の遺骨収集事業推進に関する厚労省要請



7/29 辺野古住民訴訟集会



8/10 ベニシクウィンカムに関して市民有志と意見交換



9/2 米軍のPFAS汚染水強行放出に抗議する緊急集会



9/23 衆院選「あかみね政賢」応援



9/24 衆院選「新垣クニオ」応援



9/30FM 那覇にてラジオ番組出演(平良さと子のハッピーさとデーナイト!)



10/1 宮古島 座喜味一幸市長表敬



10/14 国会解散後に照屋寛徳さんと



10/21 国際反戦デー集会



10/23 衆院選「ヤラともひろ」応援



10/24 衆院選「金城トオル」応援



11/6 「うりずんの会」軽石視察



11/13 ミサイル搬入抗議! 宮古島現地集会



11/15 辺野古ゲート前 座り込み



11/16 北谷町長選「とぐち政志」応援



11/26 南城市長選「瑞慶覧チヨビン」激励会



11/28 名護市長選「岸本ようへい」政策発表会



11/10 国会前にて新「うりずんの会」



12/16 玉城デニー知事就任3周年県政報告会

戦没者の遺骨を遺族の元へ

沖縄では先祖に対する敬愛の念は強いものがある、それは清明祭や旧七夕、旧盆、十六日祭など他府県とは異なった伝統行事からも先祖との強いつながりの有る精神生活が確認できる。沖縄が復帰をした頃、沖縄の人が就職の面接やいくつかの場面で本土の人から宗教を聞かれると祖先崇拝と答えたというのはよく聞く話である。

私はこれまで沖縄戦戦没者の遺骨収集に携わってきたが最初の頃は精神的に抵抗がなかったわけではない。先祖の骨であれば親しみと敬愛の念をもって接することが出来るが、全くの他者の骨となるとどうしても怖れがつきまとう、私はそれは当然で大事なことだと思っている。怖れがあっても他者を他者として突き放すのではなく、助けを必要としているのであれば手を差し伸べるべきだという思いがここまで遺骨収集を続けさせてきたのかも知れない。

遺骨収集の目的は当初は戦没者に対する漠然とした慰霊であった、ある遺骨収集の現場で母子と推定される犠牲者の遺骨を土の中から掘り出しながら、どちらが先に亡くなったのだろうか、母親が先だと死んだ母親の乳房にすがりついたまま赤ちゃんは飢え死にしたのだろうか、共に出土したお椀のふちよりも小さな肋骨を見ながらその様なことを考えていた。沖縄戦の特徴は兵隊よりも地

元住民の犠牲が多かったことである。遺骨収集の現場や道路工事などの際に見つかる戦没者の遺骨は県により国立戦没者墓苑に納骨されていた。私はそのことに少なからぬ違和感を覚えていた、それは（戦没者が帰るべき場所は家族の元であり国立墓苑ではない）という思いからである。そのため私は国に DNA 鑑定で遺骨を遺族の元へ帰すよう要請を何度もおこなった。紆余曲折はあったが現在沖縄戦戦没者の遺骨は DNA 鑑定で遺族の元へ帰すようになった、さらに去った 10 月からはアジア・太平洋地域の戦没者遺骨も DNA 鑑定の対象となった、つまり日本という国は戦後 76 年目にしてやっと戦没者を遺族の元へ帰す国家事業を始めたということである。そのような国家事業が推進されている最中に、信じられないことだが防衛省が全く逆のことを計画したのだ、戦没者の遺骨が未だに数多く埋もれている南部地域の土砂を辺野古の埋め立てに使用するというのである、これは戦没者に対する冒瀆である、絶対に認められないことである。



ガマフヤー
具志堅 隆松さん

ガマフヤー具志堅隆松さんと高良鉄美は、中学校の同窓生。今後も手を携えて戦没者遺骨問題の解決に取り組みます。

2020/12/11 糸満市砲壙の塔付近探掘現場視察



2021/3/2 ガマフヤー
具志堅さんハンスト激励



2021/9/14 沖縄戦・太平洋地域遺骨問題
院内集会

オール沖縄 2022 首長選挙

南城市長選挙 1月23日



瑞慶覧 チョービン

瑞慶覧 チョービン 後援会事務所

〒901-1206 南城市大里字仲間 1141 番地
(アトール向い)

TEL.098-945-5815 FAX.098-962-6653

名護市長選挙 1月23日



岸本 ようへい

岸本 ようへい 後援会連絡所

〒905-0011 名護市宮里 6-2-9-102

TEL.0980-43-7867 FAX.0980-43-7869

県民の団結で勝利を掴もう！

南城市長選挙へのご支援をお願いします

1月23日、瑞慶覧チョービン2期目の南城市長選挙が行われます。
「市民の声でまちづくり」
で変革を遂げた南城市は、
新たなアイデアとチャレンジで
大きな飛躍を遂げています！
玉城デニー知事を支える宝の庫座を、
皆様のご支援で守り抜かせて頂きますよう
心よりお願い申し上げます。

後援会長 朝川雄一 南城市長 瑞慶覧チョービン 沖縄県知事 玉城デニー

振込先	口座名	支店名	店番号	口座番号
ゆうちょ銀行 (郵便局から)	瑞慶覧チョービン 後援会	-	-	01790-8-170312
ゆうちょ銀行 (他金融機関から)	瑞慶覧チョービン 後援会	一七九店	179	(当座)0170312

名護市長選挙へのご支援をお願いします

2022年1月23日に名護市長選挙が行われます。
県民の民意を無視して
辺野古新基地建設を強行する現政権から
「名護市の未来は名護市民が決める！」
市民の皆さんとともに全力を尽くす
岸本ようへい の勝利のため、
皆さまの物心両面からの
ご支援を心からお願いいたします。

岸本 ようへい 岸本ようへい後援会長 稲嶺進

岸本ようへい後援会への寄付方法

- 郵便振替の場合
口座番号: 00930-2-284528
加入者名: 「岸本ようへい後援会」
- ゆうちょ銀行以外からの場合
店名(店番): 〇九九(ゼロキウウキウ)店(099)
預金種目: 当座 口座番号: 0284528



高良 鉄美の

憲法コラム

「コロナと憲法」－これからの日本について

新型コロナウイルスは、COVIT19（コビット 19、コロナ・ウィルス・タイプ 19）と呼ばれているように 3 年にもなっていますが、いまだに世界を揺るがしています。コロナの影響は「命とくらし」の言葉に示されるように健康面だけでなく、政治、経済、家庭、教育など社会のあらゆる分野に及んでいます。国会においては、予算審議や新型コロナウイルス特措法改正問題、Go to キャンペーン、休業補償など様々な議論が行われました。憲法の関連でも多くの問題点が指摘されます。例えば、憲法 22 条の移動の自由、営業の自由、29 条の財産権の保障などは公共の福祉に基づく規制によって受ける損失に対して、適正な補償を直接的に要求しています。実は、コロナ対策による損失補償は憲法が要求しているものなんです。

ところで、最も大きな問題点はコロナ対策として出している「緊急事態宣言」と憲法改正案として出ている緊急事態条項との関係です。新型コロナ対策特別措置法上の緊急事態宣言によっても、コロナに十分な対応できなかったのは、政府の失策であって、権限が足りなかったからではないのです。これを改憲の材料にするのは、失策の責任転嫁そのものです。

そもそも政府は「国家緊急権」に対する理解が全くできていません。国家緊急権とは、憲法を守るための超法規的憲法保障という考え方です。つまり、憲法を崩壊させないために一時的に憲法体制を止めるという内容を持つものなのです。自民党をはじめ、出されている、緊急事態条項案は、性質的に憲法を守る意思を持っている性質ではなく、根本から憲法原理に反する意図であることを指摘しておきたいと思います。

支援のお願い

高良鉄美の活動は、皆様からの個人献金（個人のカンパ）で支えられています。

献金は郵便振替が手数料が少なく、便利です。職業明記をお願いします。振替申し込み、住所、氏名、電話番号、職業、メッセージ等を記していただくと、後援会まで届きます。

口座名：高良鉄美後援会 会計責任者 高良克美

振込先	支店名	店番号	口座番号
ゆうちょ銀行 (郵便局からの振り込み)	—	—	01780-9-171205
ゆうちょ銀行 (他金融機関から)	一七九 (読み イチナナキュウ)	179	0171205

銀行振込の場合は、右記の QR コードから後援会ホームページのフォームに、住所、氏名、電話番号、職業、メッセージを記入し、お振り込みください。

「月の邦」から
「日(陽)の国」への手紙

新年のご挨拶が大変遅れ、お手元に届くのが旧正月（今年は 2 月 1 日）とのほぼ中間日になってしまい、大変申し訳ありません。旧暦との狭間になったところで、皆様へのお詫びを込めて、本来郵送すべきだったにもかかわらず、出せずに手元に残ってしまっていた手紙を紹介したいと思います。宛先はニュース 23 のメイン・キャスターをされていた、筑紫哲也さんです。

書いていた時期は 2003 年イラク特措法が成立し、自衛隊がイラクへ派遣され、米英軍のために武器・弾薬、兵士らを輸送するという頃でした。大いに違憲の疑いのある法律が国会延長の短期間で強行採決された時期である。欧米に安易に同調し、アジアの代表的主要国であることの意義を完全に忘れていた日本を憂う気持ちから書いたものでした。

以下、その手紙の内容です。

沖縄は旧暦が日常生活に色濃く残っており、日本の都道府県のうち全域で様々な生活行事に関連して頻繁に旧暦が使われるとなると、日本国内唯一といってもよいでしょう。

日本は明治の初めまで旧暦を使っていました。明治天皇誕生日さえ、当初は旧暦 9 月 22 日で、新暦（太陽暦）採用後の日付として 11 月 3 日に固定したのです。江戸以前から今も暦の上では残っている「大寒」や「立春」、「啓蟄」「清明」などは、旧暦だと一定の日ですが、新暦ではズレたりして〇月〇日ごろという表現になるわけです。沖縄では、旧正月（現在も盛んに祝う地域が結構ある）や浜下り（浜に下りて行く厄払い）、シーミー（清明祭、中国由来。お墓で子孫一堂に会食する）、旧盆（旧暦の 7 月 13、14、15 日）など、多くの旧暦行事があります。

旧暦に沿ったこれらの行事は中国由来ですが、アジア諸国に旧暦が現在も少なからず生きているということです。日本は明治に入って「脱亜入欧」「富国強兵」など政策的スローガンと相まって現在の新暦が使われました。ポイントはアジアが後進国地域という見方や感じ方を変えるべきではないかということです。

国際政治の在り方でも強国や先進国に寄り添うとか帰属意識を持つのではなく、アジアの心にも真に寄り添える国になるということが肝要なのです。もうすでに経済を含め国際社会は「アジアの時代」になっています。国際社会で欧米への同調が目立つ日本の立ち位置は、アジアの国々の信頼こそが礎になるということを強く意識しなければならないのではないか、と思います。

太陽が強すぎると乾燥地帯拡大や砂漠化が進むイメージがあります。かつて「太陽の帝国」といわれた日本の行く末は脱亜入欧も一つの要因だったと思われます。人々の昼の疲れを癒す月のイメージ。人の生死も月の力を受けた潮の影響があるだけでなく、脳や心臓、肝臓、背骨、脊椎など人体の重要部位の漢字にも月がついています。

「月の暦」を使い、交流史も古く、文化的にも近いアジアの人々や国々。かつての琉球国、沖縄は今も「月の邦」です。国際社会における日本の地位の下落を見るにつけ、つくづく月と太陽の関係を意識していくことが肝要だと思います。（後略）